

令和6年美濃加茂市教育委員会 11月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年11月25日（月）午後3時00分から午後4時35分まで
みのかも文化の森2階 研究室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委 員 武田 由美
委 員 渡邊 博栄
委 員 安藤 摩里
委 員 柿間 月絵
委 員 中西 東峰

（事務局）

教育委員会事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鶴見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○9月定例会会議録

（5）議事

○議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

○議第2号 財産の取得に関する教育委員会の意見について

○議第3号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針について

○議第4号 令和5年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

○議第5号 教職員の懲戒処分等について

（4）協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告

（6）その他

会議録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・先日10月に文科省の方から令和5年度の児童生徒の問題行動。不登校と生徒指導上の調査結果の発表があったところです。新聞や報道機関でも報道されていますので、皆さんのお目にも止まっているところだと思いますが。見出しには不登校、今までの最高っていうような、そういう見出しがインパクトがあったかなという事を思っているんですけど。この調査につきましては、簡単に言いますと問行調査っていうことを我々も話しているんですけども。この結果が出たんですけど、主に内容としては五つ。一つは暴力行為。子ども達の暴力行為について。二つ目はいじめの状況について。三つ目は子ども達の問題行動による出席停止の状況について。四つ目は長期欠席のことについて。五つ目には子ども達の自殺ということ。そうした大きくこの五つの窓から調査がありまして、その調査結果についての報告があったところです。いずれの項目にしましても共通して見えてきますのは過去最高っていう言葉。あるいは高止まりというような言葉が出てくるんですけども。こうしたことにつきましては、毎月この会でも教育センターの方より美濃加茂の状況を逐一お伝えをしているところですけれども。この調査結果についても、美濃加茂市についてはこの全国の状況とおおむね変わらないところの状況で動いているっていうようなところですけれども。ちょっと私もここで気になりますのが、数字だけなんかぱっと出てきて多かった少なかったとか、増えてきている減ってきてるっていうようなそういう結果だけで終わって。これで発表から3週間ぐらい経ちます。もうその数字のことが話題にもならないような感じで、記憶から薄れていくようなそういう状況もあるかなってことも思いながらいるんですけども。この文科省からの発表の中にもこの調査結果の発表だけではなくて、この現状を踏まえた対応の充実っていうことについての通知がなされているところです。ともすると数字ばかりに意識が向いていきやすく、これからこの現状を踏まえてどういう風に対応していくかっていうところ。これこそ本当に大事な目的の一つかなっていうことを思っているんですけど。このことも大事にしていかねばならないなってことを思いながら、この調査結果の数値について見ていくところです。

これを踏まえた対応の充実っていうところで、文科省の方からも色々な視点で発表されているんですけども。大きく四つっていうことで私は捉えてるんですけど。一つはこうしたことが起こってからの対応っていうこと。それもどういう風に対応していくかっていうこと、これも大事にしていかないといけない。例えば長期欠席、いわゆる不登校の子達も増えてきたっていうこと。その子達のその受け皿っていうものをしっかりと確保していくことを考えていかねばならないっていうような事ですけども。それとともに普段から一人一人の子どもの様子を見届けて、少しの変化にも目を向けていく指導姿勢。

一つは未然防止っていう言葉ですけども。そうしたことも意識を持ってしっかりとやっていかねばならないと。言葉を変えると、子どもが発する心の小さなSOSっていうところ。こういうこともキーワードとして書かれているんですけど。こうしたことをいかに察知して対応していくかっていうところを大事にしていかないといけないということが一つ。

二つ目は学校単独で、あるいは職員が単独で抱え込むのではなくてチームとして取り組んでいく体制作りが必要、大事だと。そうしたことをいかに構築していくかっていうことを検討しないといけないということ。

三つ目は関係機関や地域と一緒にやって取り組んでいくとした体制作りをいかに構築していくかっていうところが重要であるということ。

それから四つ目にこの辺りが今回の通知で特に強調されてきていることの一つに、学校風土の見える化っていう言葉が今回通知の中によく出てくるキーワードなんんですけども。子ども達の授業への満足感、あるいは教職員への信頼感、あるいは学校生活への安心感。こうしたことをしっかりと踏まえて魅力ある学校づくりを推進していく必要があると。そのあたりについても今回の問題行動調査の結果を踏まえて指摘されているところであります。この学校風土の見える化っていうことですけれども、こうしたことで学校の魅力ある学校作りを推進していく必要があるということ。そうしたためには美濃加茂市で言いますと、やっぱ客観的なその捉えをしていく必要があるなっていうこと。一つは教師の普段からの子ども達の様子を見届けていくっていうこと。これももちろん大事にしながらも客観的なデータで見ていく。例えば全国学力学習状況調査の結果っていうのも大事にしていかないといけないなっていうこと。本市では、QU調査っていうのもずっと継続してやっているんですけども。こうした調査の結果っていうのも、やっただけで終わるのではなくてしっかりと見届けていくっていうことが重要かなっていうこと。あるいは市の学校評価っていうこと。あるいは各学校でやっている子どもへの意識調査ということ。こうしたことでも色々な複数の視点で子ども達の様子を見届けようとしてはいるんですけども。こうしたことをこれからも実際にどういう風にこれを活かしていくかっていうところを大事にしていかないといけないなっていうことを改めて感じているところです。そうした思いでまた美濃加茂市としましてもこの学校風土の構築、見える化っていうところも大事にして進めていきたいなっていうことを考えているところです。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年1月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年1月定例会会議録の署名者は渡邊委員にお願いいたします。

渡邊委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 9月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。9月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。
特にないようすでのご承認いただいたという事でお願いします。

(5) 議事

議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では初めに「議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について説明。

- ・第9款教育費第1項教育総務費第2目事務局費の情報教育推進事業3億5,437万2,000円の増額っていうことについてご説明申し上げます。現在子ども達が使用しているタブレットの更新に伴う費用でございます。
- ・第10節事業費147万3,000円は、更新後のタブレットに対応するため電源コードを買うための消耗品でございます。
- ・第17節備品購入費3億5,289万9,000円。こちらの方につきましては小中学校で使用するタブレットを購入する金額になっております。
- ・財源につきましてですが、県支出金として2億1,813万円。他一般財源1億3,624万3,000円ということでこの費用になっております。

古川教育長

それではただ今事務局から説明がありました議第1号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。

安藤委員

これはiPadをっていう事ですか。タブレットを変えるとかって。

古川教育長

更新するっていうのは具体的には、タブレットはiPadということで。

明星学校教育課長	現在が考えているのはW i n d o w sパソコンを今子ども達は使用しています。それを操作性であったりとか価格低下。いろんなことがありましたので、今回 i P a dの方を購入しようと考えています。
古川教育長	よろしかったでしょうか。中身についても。
安藤委員	i P a dっていうとキーボードって。
明星学校教育課長	あります。附属品としてキーボードのあるカバーを購入させていただきます。
安藤委員	これまでと同じ。
明星学校教育課長	はい。そうです。
古川教育長	そのことは今まで大事にして、キーボード打てるようになっていうことを大事にしてきました。確認ですけど、消耗品費の中にコードっていうことで説明がありましてよくわかりましたけど、今使っているタブレットの収納庫っていうか充電の箱っていうのは、i P a dに変わっても使えるのか使わないのかっていうと。
明星学校教育課長	使います。はい。
古川教育長	それを活用する。
明星学校教育課長	活用します。ただ活用しますが、i P a dの場合、電源の挿すところが大きいんですね。従いまして、今まで活用させていただいた電源タップに、例えば10個挿すところがあるならば、大きくなつたことによって半分しかさすことができなくなってる。従って残り半分の部分については短い延長コードを使わせていただいて、そこに電源コードを差し込むっていうような形で。今まで使わさせていただいたものを流用させていただいて費用を削減していくこうという風に考えております。
古川教育長	ありがとうございます。 他に何かご質問等ございませんか。 (委員：意見等なし) それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第2号 財産の取得に関する教育委員会の意見について

古川教育長	では「議第2号 財産の取得に関する教育委員会の意見について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
明星学校教育課長	※資料を基に、財産の取得に関する教育委員会の意見について説明。 <ul style="list-style-type: none">・今回取得する財産というものは Windows 11 を搭載した校務用、つまり先生方が使うノートパソコン 142 台。そして増設メモリー 18 台分ということになっております。・Windows 10 の方を今活用しておりますが、そのサポートが令和7年の10月に終了することになっています。従いまして、それに関わって複数年をかけながら先生方のパソコンを順次入れ替えていくことでございます。その3分の1程度ですけれども、それを変えていくという予算でございます。なお、この指名競争入札の方につきまして11月20日にエフワンさんが落札をしたということになっております。このことにつきましては、美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づくものでありますので、報告をさせていただきます。
古川教育長	はい。それでは、今事務局から話がありました議第2号について、何かご意見ご質問等はございませんか。
	規定により 2,000 万円以上の予算がかかるということで。これ諂つてていくということです。確認ですけど、これ順次更新していくっていう話がありました。これはこの 142 台と増設メモリー 88 台って話をもらってますけれども、これは本年度で完結するってことではないという。
明星学校教育課長	ないです。
古川教育長	今後どういうような見通しでこう更新していくのかっていうところ。もし見通しがあればですね。
明星学校教育課長	これ予算当局と今折衝段階ですけれども。こちらとしましては3年間にまたがって変えていくという風に考えております。今回につきましては、東中学校そして西中学校、三和小学校のパソコンを入れ替えさせていただいて、そこで今使っているそのパソコンを増設メモリーを変えて次のところに回していくと。で、第2グループは令和7年度ですね。その次の第3グループは令和8年度というところで、3年間かけて行っていくという風に考えております。
古川教育長	分かりました。ありがとうございます。とりあえず今の段階では3年の見通しで更新していくと。 他に何かご質問等ございませんか。 (委員:意見等なし) それでは議第2号については議決されたものと認めます。次へいきま

す。

議第3号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針について

古川教育長

では「議第3号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針について説明。

・制服のあり方検討プロジェクト会議っていうものが設置され、このプロジェクト会議から報告書が教育長様の方に提出をされております。この内容につきましては、児童生徒及び保護者等へのアンケート調査の結果、そして近隣市町村の動向、そして学習指導要領に示された衣服の役割、そして制服のそもそもその教育的意義、この4観点からプロジェクトチームの方が協議を重ね、そして報告書というものを作成し教育長の方に提出をしました。これを受けた段階で、美濃加茂市としてどのような基本方針を持っていくのかというものを表しました。基本方針の内容につきましては、制服のあり方について生徒が考える機会を作るということ。そして新しい制服を導入する場合の留意点、この大きな二つのことを提言しております。この基本方針に基づきながら、今後各学校で制服が検討されることになります。

古川教育長

はい。それでは、今事務局から話がありました議第3号について、何かご意見ご質問等はございませんか。

これでこの結果をもって美濃加茂市それぞれの中学校の制服はこれだっていうことを確定するっていうものではない。市としてどういう方向で検討すべきだっていうことの方針をこれで固めて、先ほど話もありましたがこれからは各学校で話を進めていくっていうステップに入っていくってことで

明星学校教育課長

はい。

古川教育長

ありがとうございました。

他に何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは議第3号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第4号 令和5年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

古川教育長

では「議第4号 令和5年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

鷲見課長補佐

※資料を基に、令和5年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について説明。

・まず事務の点検・評価につきましては、先日委員の皆さんにそれぞれご意見をいただきまして、こちら別紙A3の二つ折りの資料の方に記載させていただいております。そちらの方で順次委員会としての評価を決めていきたいなという風に思っております。決め方としましては、皆さんの評価が一緒になったものについてはその評価で確定とさせていただきまして、ご意見が分かれたものについてはちょっとご意見をいただきながら決めていくといった流れでいきたいと思っておりますけどもよろしかったでしょうか

<教育総務課>

・教育委員会運営事業：B

※渡邊委員：大変きっちりやっていたいてるというところと、総合教育会議も定期的に複数回行っていただいておりまして、過去と比べても評価できるんじゃないかなということでAを付けさせていただきました。

※中西委員：とにかくすごくがっちりやっていたいっておりました。Aでお願いします。

・学校規模適正化事業：B

※武田委員：これまだこの課題がいくつかあるのかなと思ってC評価にさせていただきました。

※渡邊委員：C評価というよりはB評価の方がふさわしいんじゃないかなという判断をさせていただきました。

※安藤委員：規模が大きくなりすぎているところを調整されたりとか、そういう所の取り組みは努力はされているので、何もないわけではないのでB評価とさせていただきました。

※榎間委員：特認校の方も説明をされていたので今年度はBにしました。

※中西委員：事務局の評価に合わせさせていただきました。

・学校施設の適正な維持管理事業：B

・学校施設整備計画の推進：A

・児童・生徒就学援助・奨励事業：B

・給食センター（異物混入の防止）：B

・給食センター（給食費徴収）：C

※榎間委員：学校を通さずに引き落とすという方向に持つて行かれたという事で、すごくそれは良い事だなど。制度を変えるって大変なのによく頑張られたなと思ったのでAが良いと思いました。

- ・給食センター（食育事業）：A
- <学校教育課>
- ・特別支援学級推進事業：A
 - ・就学時健康診断実施事業：B
 - ・教育センター運営事業：B
- ※安藤委員：いつも報告をいただいている内容からしても、とてもすごくきめ細やかに対応されていると感じましたのでAにしました。
- ・中学校教育振興事業：B
 - ・事務局運営事業（学校教育）：B
- ※渡邊委員：非常に達成の成果なんかも具体的に書いてあって良いなと思いました。
- ・いじめ対策事業（ハイパーQU・児童会生徒会新聞作成・美濃加茂市いじめ防止対策審議会）：B
 - ・いじめ対策事業（スクールロイヤー設置事業）：B
 - ・教育センター研修事業：B
 - ・教職員研修事業：C
- ※武田委員：5年度だったのでコロナ後すぐだったと思いますので、なかなか活用できなくて研修への参加がなかなか無かったというところでいくと、まだちょっと達成度が低かったのかなと思ってDにさせていただきました。
- ※渡邊委員：コロナが明けて久しぶりに再開していく中で、それでもちゃんと準備をしていただいてたということでCという評価をさせていただきました。
- ※安藤委員：コロナ明けという事で出来る範囲でされてると思いましたのでCにしました。
- ※榎間委員：特に十分な計画はされていたと思いましたので、Dという事はないだろうと思ったのと、それと若干受ける側の方に研修の義務というよりも研修の権利があるんだっていうような意識を持ってもらえるような取り組みをされたらいいのではないかという気がしたのでCにしました。
- ※中西委員：事務局の評価に合わせさせていただきました。
- ・活躍する生徒支援事業：B
- ※武田委員：やはりこの時期、大会も少なかったし人数的には表彰とかそういう生徒たちは少なかったかもしれないんですけども、それなりに適切にされていたのかなというふうに感じたのでB評価にさせていただきました。
- ※渡邊委員：具体的な課題を掲げていただいているが。これについて私は私ちょっと細かく分からなかつたので一次評価に合わせさせていただきました。
- ※安藤委員：活躍している生徒の支援は出来ているように感じたのでBにしました。
- ※榎間委員：私は安藤さんと同じです。

※中西委員：一次評価と同じです。

- ・地域・家庭教育推進事業：B

※榎間委員：地域とか家庭の教育力っていうのを思うと。それぞれ単Pで家庭教育学級を持たれてますけど、もう少し市として家庭教育について大きな視点で広げていくような内容があつたらいいんじゃないかなと思って。補助金交付という事に関しては適切にされているのかもしれないけどもちょっとそういう事を思いました。

- ・学校運営協議会事業：C

※安藤委員：これちょっと全地域を把握していないんですけども。関わっている協議会委員の皆さんのお話を聞く限りすごく積極的に活動されてて。これ「運営委員が主体となっていない傾向がある」っていうのはちょっとそうかなと感じて私はBにしました。

※榎間委員：私も地域によってすごく関わって学校の方とやってらっしゃるところもあって、ちょっと前よりも随分変わってきたなっていう事を感じましたのでCって事ないって思いました。

- ・ふれあい安全サポーター設置事業：B

※武田委員：課題は高齢化っていうところはもちろんあるんですけども、全体のこの活動自体に関してはとてもきちんと目標に達するような活動を事業としてされていると思ったのでAにさせていただきました。

※榎間委員：どこの学校の安全サポーターの方もすごく子どもの事を親身に考えていらっしゃるし、空いている時間には学校の整備なんかも積極的にされている方ばかりなので人の力は大きいと思ってAにしました。

- ・発達支援事業：B

- ・小規模特認校推進制度：B

※榎間委員：三和小はICTに特化してっていう事ですが、もう他の学校も全部使っているという事で、ここの中学校だからという事ではないかなと思ったので、もしかしてICTっていう事ではない良さっていうのの方をこれから強調した方がいいのではないかと思いました。

- ・科学のふしぎ解決学習事業：B

※安藤委員：美濃加茂市は科学に関する教育は本当にかなり前からされてて。東京とか都会ではもうだいぶ前から探求探求って言われてたんですけども、いち早くやられてたのでAにしました。

- ・フロム0歳プラン推進事業：A

- ・学外講師派遣推進事業：A

※榎間委員：この学外講師っていうのが学校単独で開発しているような感じだったので、その学校の手の内でしか派遣がしてもら

えない、来てもらえないっていう。もう少し評価してもらえるようなシステムというか人材のバンクみたいのがあれば、もう少し各学校が手間をかけて講師を探さなくてもいいのではとないかと思いまして。もうちょっと良いやり方が出来ればいいかなと思ってBにしました。

- ・英語教育推進事業：B
- ・教育相談・適応支援教室：B
- ・情報教育推進事業：B

※榎間委員：パソコンを活用するためのスキルとか効率化とかいう事に
関しては、もっともっと根本的なところからちょっと見直
せるといいのではないかなと思いました。

- ・のぞみ教室推進事業（定住）：B

古川教育長

それではいろんなご意見をいただきましたが、議第4号の点検評価につきましてはこれで確定ということでさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。なお、今それぞれの項目の中でいろんなご意見をいただきました。そうしたことも踏まえてこれから事業推進していく時に参考にして進めていっていただきたいなってことを思っています。よろしくお願ひします。

次へいきます。

議第5号 教職員の懲戒処分等について

古川教育長

では「議第5号 教職員の懲戒処分等について」を議題とします。
本議題は人事案件のため、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

ありがとうございました。では「教職員の懲戒処分等について」は非公開とさせていただきます。

渡辺事務局長

※資料を基に、教職員の懲戒処分等について説明

- ・案件概要の説明。
- ・資料については、議事終了後に回収。

各委員

※各委員からの質疑

古川教育長

ご異議等がないようでしたら、承認ということとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

それでは議第5号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
明星学校教育課長	<p>※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。</p> <p>＜行事予定＞</p> <ul style="list-style-type: none">・12月及び1月の行事予定になっております。12月の13、14、15。ここには子ども展がございます。併せてわくわくドキドキ科学の広場というものが重要でございます。文化の森で子ども達の頑張りが展示されますので、ぜひご覧いただけたとありがたいなと思います。・12月26日が冬季休業前の最後の授業ということになります。翌月、1月7日。ここで冬季休業後の授業が始まるということになります。この辺りですけれども、冬休み前集会であったりとか冬休み明け集会。各学校ネーミングはありますけれども、それ区切りをつけるっていう会を各学校で行われるということになっております。・12月に入りますと各学校においては冬休みに入る前の懇談会が行われております。子ども達の頑張りを確認し合うということです。こと中学校3年生の場合で申しますと、進路が具体的に決定する時期でございます。従いまして各学校には、この懇談の内容について各学年及び学校の中できちっと共有していく。そして意味のある時間にしてくれということについては指導していきたいなと。 <p>＜教育振興基本計画＞</p> <ul style="list-style-type: none">・教育振興基本計画の方について報告をいたします。4月から行われております策定委員会の方で話し合われた内容でございます。最後、12月9日に第3回が行われまして、それで終了することになっておりますが。教育振興基本計画の方向性、内容についてはこういった内容を今考えております。・美濃加茂市の基本的方向性として目指す姿「自己にきびしく 人にやさしい 心身ともにたくましい子ども」というところで考えてきましたけれども、この世の中この状況いろんなことを考えていった時に、この目指す姿としては、「自分が思い描く幸せな未来を創造していく子」。創造できるかどうかは別として、創造していく力という子ども達を育てていきたい。じゃあこういった子ども達っていうものを作り上げていくため、育っていくためには三つの力っていうものが必要になってくるだろう。一つ目は自立力、二つ目は共生力、そして三つ目は挑戦力ということになっております。・自立力っていうのは個の力でございます。自分自身、自分で考え自ら自分から取り組んでいく力。共生力というものにつきましては、人や社会や自然と繋がっていく力。そして挑戦力っていうものは、自立力や共生力っていうものを駆使しながら、自分の未来、今の幸せを作り上げていくそういう

う力。この三つの力を意図的に育みながら幸せな未来を創造していく子を育てていこうというようになります。

・じゃあこういった力を育てていくってことなんですかけれども、やはり美濃加茂市の中で大事にしてきたものは何かっていうことを考えてみると、フロム0歳プラン。フロム0歳プランに基本理念っていうのがあります。つまり、面による指導とロングスパンによる教育。この縦軸、横軸っていうことを大事にしながら子ども達を育てる。具体的な基本目標であったりとか教育施策については、育む・支え・引き出すというこの三つをキーワードしながら施策を考えていきたいなっていうことなっております。

・基本目標1、2、3。育む・引き出す・支えるということの具体的な中身としてはこのような流れになっております。なおここに強くまっすぐという図柄があると思います。これあじさい教室の子が書いた。僕は大好きな絵で。どんな子であったとしても、自分自身の未来を受け止めながらちょっとずつ前に進んでいって欲しいなっていう風に思っております。なおこういった施策の改善法等についてましては、P D C Aを使いながら展開をしていきたいなっていうふうに思っております。

・以上が基本計画の概要のような状況でございます。具体的に冊子としてなるものでございます。これ1枚1枚紹介していくとたぶん3時間ぐらいかかりますので、内容を見ていただき、お気づきの事がございましたらまた学校教育課の方に教えていただけするとありがたいなと思ってます。

・今後の予定につきましては、教育振興基本計画を12月の段階に美濃加茂市議員さんあるいは教育総合会議、総合政策会議等にお諮りしながら考えていきたいと。そして1月にパブリックコメント。市民の皆様からお声を聞いて、それを反映したものを今年度中に策定していくということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

古川教育長

ありがとうございました。今お示しをしました膨大なデータですけども。今これぱっとこの時間で目を通していただくっていうのは、なかなか難しいところがありますけども。最初の概要1枚で示していただきましたけども、そのところを具体的に示したのが策定のこの後ろの部分かなっていうことを思っています。

何かご意見、お気づきの点がありましたら、ご指摘をいただければと思います。

武田委員

たぶんこれ6ページ、プリントミスかもしれないんですけど。同じ言葉が2行ありますが。取り組みの方向性ですが。何か言葉を変える予定だったのか。

明星学校教育課長

本当ですね。次のページを見てみると、①②③④これと連動しておりますので、二つ目の丸につきましては人権教育に関する教職員の資質能力の向上っていうことになります。申し訳ございません。

- 古川教育長 ありがとうございます、ご指摘をいただきて。
そのほか何かご指摘お気づきの点ございませんか。
- 安藤委員 13ページの教職員を対象としたアドレナリン自己注射薬の実技研修会を実施したってこういうのあるんですか？そういう自己注射があるんですか。
- 明星学校教育課長 あります。エピペンです。これアドレナリン自己注射薬っていうのはエピペンの事です。
- 古川教育長 いわゆるエピペンっていうのです。これ、ぱっと見るとなんのことかと。こちらの方が一般的な言いようやね。そうするとカッコ付けにしてもエピペン等ってしないかんですよね。あんまりこっちの言葉っていうのは一般的には伝わってないので。
- 明星学校教育課長 この表現は国の調査の中である表現でして、私達もこれを見た時にエピペンとは分からなかつたです。
- 古川教育長 こここの所表記を一般的に理解できるような。
- 明星学校教育課長 分かりました。
- 榎間委員 目標値が色々上げてありますね。この主体的・対話的で深い学びを視点とした指導過程を工夫している先生の割合が94から98%ってなっているんですけど、これは100%には。
- 明星学校教育課長 100にしたいんですけど、現実的なその数値を取るのかそれとも希望的観測を取るのかっていうそこが非常に悩みました。
- 榎間委員 多分そうだろうなと思うんですけど。これ一般の人が見るとと思うとやっぱりこの2%は許しても良いのかなとなるので。なんか先生が見るんだつたらそうかなっていうんですけど、市民っていうかみんながと思うところで。正直な所かって言われると、何となくそんな気が。そしてそれを思うと自分には。他のところでも下が100だけど上は90っていう元のパーセンテージに合わせて10パーセンテージ増っていう。何となく100%を目指した方が。
- 明星学校教育課長 100%にしたいです。すごく100%にしたいです。
- 榎間委員 自分の子がこの10%の中ではいかんって。そう思うと正直難しいって思いながらも。

明星学校教育課長	美濃加茂市の第6次総合計画との絡みもあって。希望は100です。わかりました。ちょっとこの辺り考えますが。
古川教育長	こここの所はあれやね。100%やないとあかんのかっていうご指摘。おかしいんじゃないかっていうようなご指摘もよくあるんだけど。最終的にそれを目標にしていないっていうことではないっていうことで。ある意味5年後の11年度にはそこを最終的なゴールではなくて、もうちょっと先にゴールを求めていきましょうというそういうスタンスでという事。
榎間委員	なんか読書量が今は20冊だけど何年後にはそれを50冊にしたいとかそういう風なら数値として目標値として少しづつ挙げていくっていう感じはわかるんですけど。100%が絶対良いって思うところに関しては。
明星学校教育課長	はい。実はなかなか難しいところがあります。私たちのその思いとしては、全部100なんです。100なんですが、現実的なところから考えていった時にここがっていうところを出している状況は状況ですけども。
榎間委員	なんて言うか自分には寄り所があるって思う児童生徒の割合でいうと、寄るところが有る無いっていう所。0っていう事は無いと思うんですね。個人で考えれば。だからもしかしたら表現が難しいのかもしれないんですけども自分の寄り所があるっていう聞かれ方も違うかなと思うんですけど。自分は50%がいい所だなって思ってる子が0にカウントされるのではなんか違うかなと思います。
明星学校教育課長	4件法の中の肯定的な意見っていうところで設定をしてるわけなんんですけども。現実を取るのかっていうところと、どこに100置くのかっていうところの違いかなと思います。この自分ことを良いと思うというところから考えていくと、自己肯定感のその推移というところで、自分の良いところがあると思う児童生徒の割合というところで考えていた時に、80から85っていうのが推移をしていると。なおかつ小学校は若干上がってきている状況ですけども、中学校下がってきている状況ということなんですね。で、この状況等を考えていった時に、5年後に100っていうのはあまりにもちょっと目標値としては高すぎるのかなっていう風に考えております。このことを踏まえた上で、90パーセントまでまずは高めていきたい。もちろんその10パーセントについて、じゃあ私達が轟ろにしてるわけでは全くなくって、フォローアップをしていく。だけれどもっていうところ。
榎間委員	すごくわかるんですけども。何か1人の人の中のこれが上がっていくっていうのと全体をきちっとっていうその感じがこの表現の中では。もちろんそのとおりだと思うんですよ。もしかしてこうなんて言うんでしょう。

良い所があるって思っている思っていないっていうのは、はっきり聞かれた答えが思ってない子が20%あるって言つたらその子は全くないって思っているかっていうときっと0じゃないんですよね。

明星学校教育課長

なので、4件法の中で、例えば全くない子が若干上がってきたとしても、それは10パーセントの中に入るっていう状況です。

榎間委員

そうですよね。だからそれがこうちょっとこれだけっていうふうに見るとそれが分からないうっていうか。個人は0と思っている子がいるじゃないですか。10%の中にいる子が。そういう人達は表現が難しい。

明星学校教育課長

そうですね。そうするとKPIそのものがちょっと設定が難しくなってくるので。1番最初の方にも書かせていただきましたけれども、数値による、数値化した指標による状況分析、評価だけではなくてそういった定量的なものではなくて、子ども達の声を聞きながら、きっちとその辺りも評価していきましょうねっていうことを書いてあるので。もちろんその子ども達の中で若干ちょっと自分の良さが見えてきたけれども自信がないぞっていう子であったとしても、きっちとそういったその評価を踏まえた上で、数値には現れないんだけども施策の中で今後展開していくということは考えております。はい。

榎間委員

そうですね。ぱっと見た時の感じ。でも順番にね。理想をただ言っているだけやろみたいな感じの。はい、わかりました。

明星学校教育課長

ありがとうございます。その辺りの説明ができるように、きっちとこちらで用意しときますので。はい、ありがとうございました。

古川教育長

定量調査と定性調査っていうことも最初の概要のところにも明記してもらってるんですけど。数字だけで判断しないっていう、そういうことも大事にするっていうスタンスで今ご指摘あったけど。その数字に表れない変容っていうところも大事にして聞く必要がないかっていうことですね。その辺りもちょっと意識してやるってこと。あくまでも5年後っていうのは、最終目標ではなくて、進捗状況、5年後っていう現実的な目標値としてあげていて100%にはしないと。でも、あくまでも目標は100%にしていきたいと。というそういうことがある中での5年後、令和11年度の数字だっていうことで示していくっていうことで。ただ今の視点も入れながら、もう一回その11年度の指標っていうのを見直していくことも必要かなとは思いますが。事務局の方の思いはそういうことでご理解をいただきたいな。

その他よろしいでしょうか。

大変短い時間で見ていただいて申し訳ありませんでしたけども。では今いただいたご意見も参考にしながら、また最終的に市の方とパブリックコメントにも進んでいくということで、市民の皆さん方にもご意見をいただ

くということで進めてまいりますのでご承知おきをいただきたいと思います。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センターハイスクール

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修・研究事業>

- ・1月順調に予定したものは進んでおります。
- ・2月については、子ども展と科学の広場を予定しております。
- ・科学の広場については、子ども展のちょうど中日にあたる14日の午後で開催をいたします。午前中に現地での受付ということで、午後1時から20分ごとにブースの活動を区切りまして、子ども達には参加、体験をしてもらいます。昨年度も体験できる内容によって、ちょっと人気の講座は早く希望が埋まってしまうっていうようなこともありました。昨年度の記憶でいきますと、10時半受付開始の段階で50名弱の保護者は並んでおみえだったかなと思いますが。今年度もたくさんの子ども達に参加してもらえると嬉しいなという風に思っております。
- ・子ども展については、金曜日からの3日間開催でございます。金曜日については学校授業日ですので教育センターの方で展示会場の管理は行いますが、14、15日については子ども展の運営委員の先生方にお手伝いをしていただいて、色々お尋ねであったり相談にもちょっと対応していただくという予定にしております。それから7年度の行事調整の方もすでにスタートしてきております。科学の広場の内容については、60ブースで1回につき6名の5回の開催ということでブース全体で180人の子ども達。プラス関西電力さんは自由参加ブースということで、特に受付予約なしで、行けばすぐに体験できるというような形で予定しております。またお時間がありましたら会場の方までお遊びいただければと思います。

・教育実践論文。今年度の今現在は最終応募調整中でございます。6月の段階で昨年度よりも2名増えて23名の応募がございましたが、若干1名学校の方から辞退の可能性があるというような連絡はいただいておりますが、現在最終応募者の確認中でございます。26日、明日が締め切りということになっております。

<不登校対策関連事業>

- ・長期欠席の状況です。10月の長期欠席、月に7日以上の欠席があつたお子さんがカウントされておりますが、小中合わせて156名ということで大変多くなってきております。
- ・特に10月で顕著だったのは小学校の方で50名ということで、前年度よりも大きく増加をしたと。ただ前月と比べますとそんなに大きくは増え

ていないわけですけど。その背景には昨今の状況としまして、やはり学校だけが居場所ではないというような捉え方も出てきておりまして、本人の思い、意思を尊重しながら対応するのが良いというようなことが一般的になってきたのがこの背景の一つにはあるかなという風に捉えております。ただ、そういった児童生徒に対して学校は何も対応していないわけではなくて、色々保護者との連絡を取り合ったり、場合によってはカウンセリング等おすすめしたいというような動きは取っておるところでございます。

- ・中学校については、前年度そして前月と比較しまして大体横ばいの状態ということですが、今年度は全欠の数は少し減っているということで、校内の教育支援センターや学校外の教育支援センター、あじさい教室等ですね。そういったところへ向かうことで全欠は少し減ってるのかなという風に思います。

- ・登校扱い状況については保健室や相談室、そしてあじさい教室、フリースペース等の利用者の人数です。中学校は相談室の方に結構子ども達が向かうことで、欠席という形を取らずにまずは学校へ向かえていくのかなという風に思っております。

- ・相談に関しては、10月は電話相談が5件、それから直接こちらへいらっしゃっての相談が2件、学校からの相談1件ということで、計8件でした。そのうちの一部はあじさい教室やフリースペースへの見学というところで進んでいるところです。

- ・あじさい教室については、現在3名のお試しを含めて20人が通室という形を取っております。

- ・フリースペースの方は、10月1日からスタートしたんですが、小学生で2名のお子さんが通室体験というような状態で。なかなか火曜日、木曜日の週2日しか外出していないんですが、開催日は必ずというなどころまではまだ行っておりませんけれども、それでもなんとかそこへ向かうというような動きが見られている状態です。

＜発達相談・特別支援関連事業＞

- ・発達相談等については、毎回お伝えしておるように、数としては大変少なくなってきてるかなという風に思います。ただ就学の相談について、やはり教育支援委員会と判定部会で来年度の就学についての判定結果が出ているわけですが、この時期でやはり通級指導教室とか特別支援学級の入級等について迷われたりする保護者の方からの相談というのが若干増えているところです。

- ・巡回発達相談は、なかなかこう先生方の困り感もあって、学校から様子を見てほしいという相談が結構多くなっております。その相談については、センターの担当者とそれからカナリアの家の職員が学校の方へ出向きまして、お子さんの様子を見て先生方へのコンサルテーション等を行っております。

今も話がありましたが本年度の秋から進めておりますあじさいフリー
スペースにつきましても、子ども達が足を向ける姿が出てきているとい
ふことで。また機会がありましたら皆様方にもご覧をいただければなと思つ
ております。お願ひいたします。

では、以上で協議、報告事項は終わります。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

渡辺事務局長

食物アレルギー対応方針の策定委員会が、先日、11月21日に第2回
を開催いたしまして、12月にもう1回行う予定ですが。そこで方針を策
定、完成させていただく予定であります。で、教育委員会への報告は1月
を予定しておりますので、まずはご報告させていただきます。また、決ま
り次第、次の報告させていただきますので、お願ひいたします。

古川教育長

市としてのアレルギー対応の方針を策定していくということで進めて
いるということで話がありました。ご承知ください。

ご質問等よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※12月・1月定例会の日程調整について説明

(委員日程調整)

12月定例会は12月25日（水）15時00分から。

会場は美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

1月定例会は1月29日（水）15時00分から。

会場は後日ご連絡いたします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年11月定例会を閉会いたします。皆さんありが
とうございました。

閉会 午後4時35分